

議員発議案第6号

北朝鮮による日本人拉致問題の早急な全面解決を求める意見書

北朝鮮が拉致を認めた平成14年の日朝首脳会談から15年が経ったが、この間北朝鮮は、日朝政府間協議において合意された拉致被害者及び特定失踪者らに関する再調査について報告を行わないだけでなく、昨年8月及び9月には、我が国上空を通過する弾道ミサイルを発射し、核実験を強行するなど、我が国をはじめとする北東アジア地域、さらには国際社会の平和と安定を著しく損なう重大な挑発行為を行っている。

このような状況の中、北朝鮮は平昌オリンピックを契機に韓国との外交交渉を行い、南北対話が続く限り、新たな核・ミサイル実験を行わないと表明し、更に非核化の意思も示し、米朝関係正常化のための「米国との対話の用意があること」を表明した。

この表明に対し米国大統領は、5月までに北朝鮮と会談を行うことを表明した。

これまで、我が国は、北朝鮮との対話の窓口を堅持しつつ、関係各国との緊密な連携及び国連を中心とする多国間の協議を踏まえながら、対話と圧力、行動対行動の原則を貫き、あらゆる手段を講じて日本人拉致問題の早急な解決を求めてきた。

よって、国会及び政府は、今回の米朝会談を絶好の機会と捉え、米国並びに関係各国と緊密な連携を行い、あらゆる手段を講じて日本人拉致問題の早急な全面解決のために全力を尽くして取り組まれるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年3月20日

宮崎県議会

衆議院議長	大島理森	殿
参議院議長	伊達忠一	殿
内閣総理大臣	安倍晋三	殿
総務大臣	野田聖子	殿
外務大臣	河野太郎	殿
拉致問題担当大臣	加藤勝信	殿
内閣官房長官	菅義偉	殿